

参 考 资 料

1 日本学術会議第 18 期活動計画の概要

平成 12 年 10 月 31 日

第 134 回総会

日本学術会議は、学術の進歩に寄与することを使命とし、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として設立され、今日まで様々な活動を行い学術の進展に貢献してきた。

日本学術会議は、第 13 期以降、各期の始めに「活動計画」を総会で申し合わせ、できる限り活動の重点化と計画化を図るとともに、国民各層に対し学術の今日的課題とそれに取り組む日本学術会議の基本的な姿勢を明らかにするよう努めてきた。

第 18 期の活動の開始に当たり、本会議は、我が国に停滞をもたらしている制度、組織等の諸装置の刷新及び人類が直面している問題群の解決に学術の果たすべき責務が極めて大きく、その解決策を提案するためには、学術の社会的貢献の在り方及び学術そのものについて抜本的な検討を行うことが前提であるとの共通認識の下に、次の 2 つの課題に取り組むこととする。

1. 人類的課題解決のための日本の計画(JAPAN PERSPECTIVE)の提案
2. 学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系の提案

これらの課題に取り組むため、必要な特別委員会等を設置し、運営審議会を中核として常置委員会等と連携・協同する態勢を組み機動的、効率的に活動する。

また、第 18 期の日本学術会議は、今日の新しい学術的課題に向けてより一層積極的な役割を果たすため、第 17 期の「日本学術会議の自己改革について」の声明にある改革を着実に実施するとともに、組織、活動等の在り方について自ら検討を加え、更なる改革に向け努力を継続する。

日本学術会議の活動はもとより上記に掲げた課題に限られるものではない。本会議は、総力を挙げて、その使命及び目的の達成のため活動する。

2 日本学術会議第 18 期活動計画

平成 12 年 10 月 31 日

第 134 回総会

経済のみならず，科学，産業技術，教育，文化等において，我が国は，世界における重要な存在となった。それは，我が国が行動の力を与えられたことを意味する。我が国にとって今必要なこと，それは，力を得た者の責務であると同時に，我々自身の期待でもあるが，与えられた力を発揮すべく態勢を整えることによって，地球的規模の困難に直面している人類がこれから歩調を合わせて歩むべき道の設計に，我が国が寄与することである。日本学術会議は，第 17 期に開始された自らの改革を進行させつつ，この設計に学術の立場から寄与することを決意する。

1. 第 17 期の成果

日本学術会議は，第 17 期において，第 1 に俯瞰的視点に立つことを活動計画の中心に置いた。それは，学術の成果の社会への影響が，個々の学術領域の成果として及ぶだけではなく，多くの領域の成果が相互に関係しながら総合的に効果を発揮することから，学術と社会との関係を考えるとき，この視点が不可欠であることを根拠としている。

第 17 期の活動を通じて，この俯瞰的視点の重要性が実証された。すなわち，各委員会で取り上げられた課題の多くは，その視点の下で進められた検討によって成果を挙げた。また試行的な俯瞰型研究プロジェクトによっても，有用な知見が得られた。これらの実績により，俯瞰的視点の重要性が確認されたのである。

第 17 期の活動の第 2 の重点は，行動規範の根拠を提供する開かれた学術である。これは複雑化し，多様な価値が並存する現代社会において，国家にせよ個人にせよ，自らの行動規範の根拠を学術に求めることが多くなる，という状況に対応するものであった。

この点についても，第 17 期の活動計画を通じて多くの努力が払われた。特に生殖医療や安全などの緊急に行われた検討によって，現実の社会に生起している混乱をめぐり，有用な解決の可能性を示し得たのは貴重な成果である。さらに教育・環境問題特別委員会においては，両問題を俯瞰することによって潜在する問題の所在をまず突き止め，その解決を可能とする行動を提案することができた。これも大きな成果であった。

これらの成果を背景にして，第 18 期における活動計画は，現代の人類が共有している問題群の解決策を学術の立場から提案し，他方，その解決策の探索と相関する新たな学術体系を提案するという，相互に循環しながら同時に進行する二つの目標を設定することとする。

II. 人類的課題解決のための日本の計画(JAPAN PERSPECTIVE)の提案

人類的課題解決のための日本の計画 (J A P A N P E R S P E C T I V E) の提案
我が国が、奇蹟といわれた経済の高度な成長と発展を遂げて以後、次の質的にも新しい繁栄へと展開するためには、急速な成長と発展の時期に有効であった諸装置の刷新が必要であるといわれ続けてきた。だが、その進捗は異様に遅く、人々の不満が拡大している。刷新すべき諸装置とは、制度、組織、運用の慣習、社会基盤、無意識的価値感などであるが、それらが過去に有効であっただけに、社会におけるその定着が硬直的となり、その刷新は容易なことではない。

一方、地球規模では過去になかった新しい問題群が噴出しており、その解決のために各国は、それぞれの立場で貢献することを求められている。問題群とは、地球環境破壊、資源やエネルギーの枯渇、新病の発生、貧困と飢餓、地域紛争などであり、それらの解決のためには、持続可能な開発と様々な知識格差の解消とが必要であるとされている。

地球規模の問題群は、人類が過去に経験しなかった新しいものであるが、その根本的原因は、人口増加と行動力の向上とによる人間活動の活発化と関係がある。人類の行動力の向上は、人類が持つ知識の増加を根拠としていることは間違いない。したがって、知識を生み出した学術的活動が、これらの問題群にかかわることは疑う余地がない。

しかし、言うまでもないことであるが、学術の成果は、人類に大きな恩恵をもたらしたのである。それは人類社会において正義と秩序を維持し、精神的そして物質的な豊かさを実現し、また、それらを希求する社会の諸活動の効率を向上させることに成功した。それらを根拠にして、日本学術会議は、学術の正当性と有効性を強く主張するものである。

しかしながら、同時にまた、学術の成果が人類に脅威をもたらしたのも事実であり、我々は、現在人類が直面する地球規模の問題群の詳細な分析を行い、それに基づいて問題群を生起させた原因を解明し、その上で、それらの原因を除去する行動に資する知識を学術的活動によって創出しなければならない。その分析、原因究明、知識創出は、詳細であるばかりでなく、統合的で検証可能性を持つことが要請される。したがって、それはまさに学術のなすべき作業である。この作業を基礎として、我々は、人類がこれから歩むべき道を慎重に設計しなければならない。

この作業における我が国の役割は、学術の水準からいって大きいものである。しかし、地球規模の問題群の解決のためには、学術による知識の提供のみでなく、その提供を受けて実働する社会の行動力が必要である。とすれば、我が国がその役割を果たすためには、その前提として、硬直化のために発揮されずにいる我が国の潜在的行動力を解放しなければならない。そしてこの前提作業にもまた、硬直化の分析と原因究明、そして原因除去に資する知識の創出という営為が要請されているのである。したがって、これもまた学術のなすべき作業である。

このようにして、日本学術会議の活動計画としての人類の歩むべき道の設計の内容が定められる。すなわち、まず我が国の硬直化解決のための道の設計を行い、その解決を前提

とする日本の役割を明示しつつ、世界が協力して地球規模の問題を解決する可能な道を探ることである。そして、それは日本の計画として世界に提案されなければならない。これが第18期の第1の課題である。

III. 学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系の提案

上述の日本の計画を提案するためには、日本学術会議が、自ら学術そのものについて抜本的な検討を行うことが前提になる。なぜなら、既に述べたように、解決すべき対象としての問題群は、国の内外を問わず学術の成果 と関係すると考えられるからである。したがって、ここには、自らを原因として生じた問題を自らの力で解決する、という困難な循環的構造が存在することが認められる。

この循環的構造が存在する以上、学術が高みに立って問題を解決するという一方的態度は、基本的に許されない。すなわち、このような循環の下では、問題の原因の除去とは、学術の改変を論理的に含意するからである。したがって、日本の計画と学術の改変とは、相互に対応する構造を持ちつつ、同時的に進行するのである。

ここに学術の改変の必然性が存在する。すなわち、その改変は、単に学術の内的構造の静的観察による欠陥の発見などによるばかりではなく、学術の成果 を社会に適用するという行動において察知される、構造的ひずみを契機として行われるべきものだからである。

伝統的な学術研究は、人文・社会・自然科学に属する個々の専門化された学術領域において、相互のインターフェイス・メカニズムを欠いたままに行われてきた。そのため、学術の総合的な成果 を動的な社会に適用することにおいても、またその経験を学術の積極的な改変に生かすフィードバックの仕組みにおいても、不満足な状況にあったことは否み難い。

したがって、日本の計画という行動の根拠を提案する作業を契機として必然的に生じる課題の解決、に媒介されて得られる学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠した新しい学術体系の提案を、第18期の第2の課題として定めることとする。

IV. 第18期の二つの課題への取り組み - - 方針と態勢

上記の二つの課題に向かって、日本学術会議の総力を結集することを目指す。このために、新しい組織的な取り組みを開発することとする。すなわち、運営審議会附置「日本の計画」委員会及び「新しい学術体系」委員会を設置し、運営審議会委員と各臨時（特別）委員会委員長等から構成されるスーパー委員会が、これら両委員会を統括する。この機構の下で諸委員会の機能及び活動を連携・協同させ、一体化することによって、提案作成、内外への発信、評価作業を予定表を立てて実施する。

「人類的課題解決のための日本の計画」の提案については、会員・研究連絡委員会・学協会・研究者などの個別意見を集約しつつ、各特別委員会が連携・協同し、これらの活動を総合調整する「日本の計画」委員会が提案を取りまとめる。「日本の計画」委員会は、必

要に応じて小委員会又は作業グループを新たに形成することができる。「日本の計画」委員会は、2001年中に提案を取りまとめ、公表する。

「学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系」の提案については、これを一つの中長期的ビジョンを示す文書「日本の学術2025」として取りまとめる。この作成に当たっては、各常置委員会が、それぞれの恒常的な活動と並行して、連携・協同することにより、またこれに各特別委員会が協力することにより、各々作業を進めることとし、本計画の推進すなわち全体の連絡調整と最終的な文書案の取りまとめは「新しい学術体系」委員会がこれにあたる。学術と社会常置委員会には「俯瞰型研究プロジェクト研究理論」分科会及び「価値選択の合理的根拠」分科会を、学術の在り方常置委員会には「科学論のパラダイム転換」分科会を、また、学術体制常置委員会には「大型科学計画」分科会を、学術基盤情報常置委員会には「学術研究の評価基準」分科会をそれぞれ置き、研究連絡委員会・学協会・研究者の各レベルでの討議を喚起しつつ活動する。なお、常置委員会のこの面での活動に関連して、日本学術会議の七部制及び複合領域の再検討、会員選出方式、研究者の存在様態、研究環境改善と次世代研究者、国際協力の将来設計などの諸テーマの重要性は、特に留意されなければならない。また、運営審議会附置アジア学術会議委員会には、「アジア学術協力ネットワーク形成」小委員会を置く。「新しい学術体系」委員会は、2002年秋までに提案文書を公表できるよう、その作業を推進する。この間、「新しい学術体系」委員会は、随時、活動の進行状況に関する中間報告を行うこととする。企画委員会は、両課題への取り組み状況に関しても、監視・提言機関として、コーディネーションの円滑化、状況即応的な対応あるいは新規事業立ち上げのための企画立案に当たる。

運営審議会に「評価」委員会を附置する。「評価」委員会は、他の各種委員会に、定期的にプロGRESSレポートの提出を求め、両課題への取り組み状況を含め、日本学術会議の活動の全般に関して「自己評価報告」案をまとめ、総会ごとにこれを提出する。さらに「評価」委員会は、日本学術会議が全体として情報公開・発信を推進することと並行して、登録学術団体・研究者は言うに及ばず、外国アカデミー、行政、産業、NGO/NPOなどを含む内外の評価コメント及び提言を吸収するように努める。

V. 常置委員会,臨時(特別)委員会及びその他組織の構成と課題

1. 常置委員会の任務等

常置委員会は、定められた任務及び各々が第18期の自らの固有の課題として定める任務に加えて、上記の連携・協同作業に参加する。常置委員会が拡大役員会等の形態で作業グループを形成する際には、規則に基づき外部委員を委嘱することができる。

2. 特別委員会その他組織の構成等

- (1) 第18期の初めに、「価値観の転換と新しいライフスタイル」、「ジェンダー問題の多角的検討」、「ヒューマン・セキュリティの構築」、「情報技術革新と経済・社会」、「循環型社会」、「生命科学の全体像と生命倫理」、「教育体系の再構築」の各特別委員会を設置する。ただし、「価値観の転換と新しいライフスタイル」特別委員会は1年間、「教育体系の再構築」特別委員会は2年間で、その任務を完了するものとする。他の特別委員会についても、企画委員会その他が随時、見直しを提案することがあり得る。
- (2) 特別委員会及び新規に設置される運営審議会附置委員会においては、規則に基づき各部から最低1名の委員が含まれるほかには、専門領域を考慮した委員（会員及び非会員）の選任を認める。「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会には、第17期に設定された女性会員目標値達成のためのワーキング・グループを設ける。

3. 臨時(特別)委員会の課題

- (1) 「価値観の転換と新しいライフスタイル」特別委員会
第17期において「環境・教育」の問題が一体的に検討され、人間社会に向けた新しい思考と実践方法の提案が試みられた。この問題の解決には既成価値観の転換、脱「物質・エネルギー志向」などの新しいライフスタイルの確立等が必要であると提唱された。今期その一層の展開を図るが、技術的な面のみならず、「心」、「情緒」といった精神面についても検討する。その具体的方策の提案は、緊急の課題である。
- (2) 「ジェンダー問題の多角的検討」特別委員会
地球規模の持続可能性を創造的に切り開くための前提として、「人間観」の修正は、喫緊の課題である。ジェンダー（社会的文化的性別分類）問題は、民族・「人種」区分や階層区分などの問題をも含めて人間を分類する概念そのものの再検討を促している。本特委は、ジェンダー問題に焦点を当て、地球環境と生命誌の視野において、人口、健康、暴力、政治、法、経済、産業、教育、家族、人間の尊厳、その他の観点から、生物としてのヒトと社会的文化的存在としての人間との交叉に関し検討する。
- (3) 「ヒューマン・セキュリティの構築」特別委員会
現代世界は、飢餓、貧困、差別、抑圧などの構造的課題、地球規模で進行する環境破壊、麻薬やテロ、核拡散などの脅威、さらには金融危機に直面している。人間にふさわしい存在をいかに確保し、かつ発展させるかというこうした文明史的課題に対して、すべての個人が共存し得ることを条件としつつ、個人の生命・生活・精神及び活動の自由をどのようにしたら確保し発展させることができるかという「ヒューマン・セキュリティ」の観点から、こうした現代的課題に対応する新しい社会システムを検討する。
- (4) 「情報技術革新と経済・社会」特別委員会
情報技術革新の進行は、その影響が極めて深く、広範に及ぶだけでなく、スピードと効率性を強く要求するものであり、

企業組織，政府機構，教育制度等のインフラの陳腐化を早めている。そこで情報技術を媒介として，バブルの負の遺産としての不良債権という底無しの沼からの完全清算に決着をつけ，21世紀初頭における日本経済の最適再発展経路への経済的・経営的・社会的・行政的・文化的・科学技術的な多種多様な政策処方箋を検討する。

(5) 「循環型社会」特別委員会

20世紀の科学の発展は，人類の福祉を増進させたが，その反面，工業化の進展は，都市への過度の人口集中，化石エネルギーとその副産物の過度の使用，様々な産業廃棄物や生活廃棄物などの大量発生により，自然の物質循環のバランスを地域的にも，また地球規模でも崩し，大きな環境問題を惹起した。これらの問題は，21世紀に託された大きな課題である。循環型社会の形成は，その一つの有力な解決策であり，そのためには，省エネルギー技術，環境にやさしい技術の開発や脱「物質・エネルギー志向」への移行，都市と農村との共生関係の構築（国土利用）など，循環型の土地利用，経済，社会，生活様式，価値意識などへの転換が必要である。これらの課題について多面的に検討する。

(6) 「生命科学の全体像と生命倫理」特別委員会

近年著しい進展を遂げた生命科学とその関連技術は，21世紀を代表する科学技術の一つとなることは今や疑うべくもない。しかし，その背景には，様々な負の効果が潜在し，あるいは顕在化することも明らかである。そこで，まず生命科学の全体像を見定め，そのあるべき発展方向を探り，潜在する負の効果を予見することに努力すると同時に，特に生命倫理や先端的新技術の社会的受容などについて，どのような合意を持って負の効果を防御し克服すべきか，思想や価値観，法や制度，倫理や慣行，そして教育など，多面的に検討する。

(7) 「教育体系の再構築」特別委員会

もはや，我が国は教育水準の高い人々によって繁栄した国ではなくなった。最近引き続いて報告されている，学級崩壊，17歳問題，大学の改革など教育の問題は，今や国民の重大な関心事となっている。そこで，自由かつ秩序のある社会を構築し，尊敬に値する国になるために，幼児から大学までの教育を一貫した体系としてとらえ，柔軟な視点と理論的な思考を可能とする教育の在り方について検討する。また，知の創造と伝承，知の社会への適用を本義とする大学の改革は，日本の将来を左右する課題である。その緊急性を考え，大学問題は1年以内に結論をまとめる。

3 日本学術会議第18期活動計画策定のための基本認識

1. 社会のための学術

人口の増加と人間の活動能力の向上によって、人間活動の広範化と深化が急速に進む。このことが、21世紀に生起すると予想される様々の事象の多くを特徴付けることは疑いない。

この広範化と深化は、すべての人類に恩恵をもたらすわけではない。その結果が人類全体に脅威を与える可能性もあり、また恩恵が特定の人々に限定されて、他の人々には逆に脅威をもたらすことになるかもしれない。しかも、これら多様な可能性のどれがどのように実現するかは、多様な意味で不確定である。

こうした可能性の拡散という状況を前にして、我々がなすべきことは、人類がこれから歩むべき道を慎重に構想し、設計するということである。

この構想、設計において、学術の果たす役割は重要である。なぜなら、このような状況の背後にある人間の活動能力の向上は、人類が長い歴史を通じて蓄積を続け、それを基礎として20世紀に爆発的に増加することとなった知識に依拠しているからである。知識の生産は人間のあらゆる活動に付随して行われるが、それらの知識は、学術の研究を通じて、地球規模の伝播と世代間の伝達とが可能になるような体系へと整えられる。しかも、学術におけるこうした知識の基礎的・体系的生産は、近年、知識生産のための固有の社会的装置として定着すると同時に、事実上知識生産の大部分を受け持つこととなり、今やその主役であるというべき状況になった。このような状況の下では、人類の歩むべき道の設計に際して、学術の果たす責務が極めて大切なものになったと考えるべきである。

この設計は、我々人類が生活する地球に邪悪なる状況が生起することを抑止しつつ、人類社会において正義と秩序を維持し、精神的及び物質的な豊かさを実現し、安全と健康を確保し、また、これらを希求する社会の諸活動の効率を向上させるというものでなければならない。この人類が歩むべき道の設計に対して、学術が果たすべき役割を洞察し、その実行上のプログラムを描出して寄与することは、科学者にとって一つの重要な責務である。

そして、このような学術の社会への寄与を明らかにする行為は、21世紀における学術自身の進展にも大きく資することになる。なぜなら、社会の中から発生した学術が、次第に社会の諸事象との関係を絶ちつつ、独立の世界を確立して自律的發展を遂げてきたという近代の歴史は、社会と学術との新しい関係の発生とその深まりという現代の特徴を前にして、軌道修正を要請されているからである。我々は再び本来の姿に立ち戻り、知識の生産と利用との関係の再構築を通じて、社会のための学術、言わば社会に埋め込まれた学術の確立を目指さなければならない。

人類が歩むべき道の設計への学術の寄与と、そのことを通じて学術が新しい段階へと進展することの意義を認識しつつ、そうした学術の新たな在り方を描出すべき主役が日本学術会議であると定め、第18期の活動計画を以下のように策定する。

II. 計画の継続性

計画の策定に当たっては、基本的に日本学術会議が各期を通じて行ってきた諸活動との継続性に留意する。学術の社会への貢献という視点は、日本学術会議が、その法に述べられていることを基礎にして、発足以来一貫して保ち続けてきた姿勢である。その貢献は、学術の振興を中心に据え、その結果をもってするという発想であり、実際の貢献は各学術領域ごとに行うべきもの、というのが基本的な考え方であった。しかし、第16期においては、戦略的研究という領域を超えた概念によって、学術と社会との間により強い関係が明示的に設定されることになった。

第17期においては、学術と社会との関係は単に強化するべきものではなく、社会における諸事象が学術的知見に深く根ざしているという理解の下に、新しい関係とそれに基づく貢献が意図されることになった。それは個々の学術領域を超えた社会との関係であり、しかも社会と学術との間の相互的な関係である。学術の成果が社会のあらゆる側面に影響を与えるようになるとともに、学術の在り方が社会に反映して固有の問題を惹起する。その反映は、個々の学術領域の特性に由来するものばかりでなく、諸領域が作る学術の全体系からの反映にまで及ぶ。したがって、学術の社会への効果、影響というとき、個別領域に止まることは許されず、全領域の状況を認識する視点が不可欠であるとしたのであった。それが俯瞰的視点である。

そして、この視点に依拠して学術の成果を社会に効果させようとするとき、その効果とは、社会に対して行動規範の根拠を提供することを通じて意図されるものであるが、その効果の主体である科学者は、自己の領域の理解者であるに止まらず、俯瞰的視点を構成する成分としての他領域をも理解し、さらにその理解に責任を持ちながら、行動規範の根拠の設計へと旅立つことが要請されたのである。

この設計を可能にするのは、設計を誘導する方法的知見であって、それ自体が学術の大きな対象であると考えられる。しかし、それが未だ確立されていない現状においては、設計が依拠する有効な方法論は存在せず、実際の設計の過程において、その方法一般についての知見を蓄積していく他はない。このような態度を開いた学術と呼んだのであるが、それは、社会の状況を逆に学術の進展に反映させるという構造を持っている。したがってそこには、学術と社会との関係は相互的でなければならないとする主張が存在していたのである。

III. 第17期の活動の成果と限界

第17期において取り上げられた課題の多くは、常置委員会や臨時（特別）委員会において、また特に緊急特別委員会において、広い学術領域からの参加者を得て俯瞰的視点を醸成しつつ、その検討が進められた。とりわけ期の途中で設置された俯瞰型研究プロジェクトにおいては、アジアの環境対策及びバーチャルリアリティという二つの異質な具体的課題を事例にして、俯瞰的視点の本質の理解が意図され、有用な成果が得られたのである。

他方、行動規範の根拠を提供する開かれた学術については、問題の本質を論じるまでには到らなかったと言わざるを得ない。緊急特別委員会（安全）や合同委員会（生殖医療と生命倫理）などでは、その提供を意図して成果を挙げたが、それぞれの課題を離れて一般的に論じることはなかった。しかし、ここで特記すべき一つの特別委員会がある。それは教育・環境問題特別委員会であるが、そこでは、学術領域としては相互に関係付けて考えられることのなかった地球環境の破壊と教育の荒廃という二つの問題が、相互に関係あるものとして論じられた。その成果は、今後検討すべきことが多いとされながら、しかし、人々の現在のライフスタイルが持つ問題点を、単に物質消費量などの数量的視点から指摘するのではなく、教育の持つ問題点と環境の持つ問題点との構造的関連に言及しつつ解明することに成功したのである。このことは、ある種の俯瞰的視点が開かれた学術を可能にするという一つの例示であった、と解釈することができる。俯瞰的視点とは静的な視点であるが、それは学術が行動規範の根拠という動的な世界へ接近するための必要条件である、と示唆したのである。その意味で、同委員会の成果は貴重である。

第17期において、その活動計画に述べられた指針は、以上のように、一定の成果を生み出したとは言えるであろう。だが同時に、検討が未着手のままにある課題の存在や、方法的理解の未熟さなどをも明らかにしたのである。

その第一は、俯瞰的視点にかかわるものである。俯瞰的視点という言葉は、日本学術会議の内部で広く用いられるようになり、また外部の一般的な社会においても頻繁に使用されるようになった。しかし、その語感には理解しやすいものの、その学術における厳密な定義は困難であり、学術領域を通じて一般的に理解可能、通用可能な定義を作成するには到らなかったと言わざるを得ない。

したがって、我々が現在立っている地点は、次のように定めるのが正しいであろう。すなわち、俯瞰的視点をすべての学術領域で理解、そして適用可能な表現で定義する作業を始めるといふ地点である。この作業は、言語上の定義における表現問題に止まらず、現代社会において既に生起し、あるいは生起することが予想される諸課題を抽出、表現して、その解決のための関連領域を定め、それらの間の協力関係を規定する。それはさらに、具体的な協同研究体制の構想と研究推進のための指針の導出までを含むものでなければならない。

このような作業は、現実の問題解決に資するとともに、結局は、各学術領域がどのように個別に成立してきたかの理解を深め、したがって、個別の学術領域に立脚した俯瞰的視点とは何かを明らかにしていくであろう。

限界の第二は、既に述べたとおり、行動規範の根拠の提供にかかわるものである。教育・環境問題特別委員会の成果は、一つの例示ではあるが、その一般化については何も語られていない。確かに、その報告で提出された脱「物質・エネルギー志向」という問題提起及び提案は、他の委員会で提出された問題提起及び提案に比べて、より領域横断的、大局的、したがって本質的であり、しかも現在我々が直感的に、そして恐らく共通して感じている

我が国社会の倫理性喪失という問題に対する重大な提案ともなっている。だが、その結論が導き出される論理的構造に十全の理解と支持が得られているとは言いがたい。その理解と支持は、委員会の内部では十分なものであったとされる。しかし、一般の理解は、十分でない。

このことは、ある意味で当然である。なぜなら、そこには倫理や価値をめぐる課題について、どこまで学術が踏み込めるかという問題が含まれているからである。学術が客観性と普遍性を持ち得るのは、価値に関与しないからだとする伝統的な考え方からすれば、教育・環境問題特別委員会の提案について、何の疑問もなく受け入れることが簡単にできるとは思われない。しかし、学術と社会との関係の本質的問題の一つは、まさしくこの点と関係するのであって、それが、学術は行動規範を提示するのではなく、行動規範の根拠を提示するのだとする理由なのである。

それ故、この点に関して我々の立つ地点は、次のようなものになるであろう。人々の行動は、人々が持つ固有の倫理や価値によって間違いなく枠をはめられている。しかし同時に、人々は学術的知見の多くを参照して、自らの行動の根拠を構成している。だが、この両者の関係が、急速な学術の進展によって複雑化し、見えにくくされている。したがって、その関係を可視化する作業に取りかかるべき地点に我々が立っているというべきである。しかも既に繰り返し述べたとおり、学術と社会との関係は恩恵と脅威の二面性に彩られるのであって、脅威の回避は緊急の課題である。我々は、この緊急な課題を学術の可能な貢献を通じて解決する必要がある、しかも、その努力を通じて、上述の関係が可視化されると期待するのである。

IV. 第18期の課題

以上のような検討に基づき、第18期の活動計画においては、以下の二点を基本とする。

(1) 人類の課題解決のための日本の計画 (Japan Perspective) の提案

(2) 学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系の提案

(1)の日本の計画は、現在人類が抱える諸問題を乗り越えて、人類が可能な最適状況を新しく確立するために、人類が何をなすべきか、あるいはどんな道を歩むべきかについて、学術から社会に提出する行動規範の根拠である。これは、世界における日本提案として位置付けられるとともに、我が国の将来のあるべき姿を描き出すことでもある。

次に(2)の学術体系の提案の主旨は、それぞれの伝統を前提としつつも急速に進展する各学術領域と、それに伴って成立する学術と社会との新しい関係を、同時に考察することにより、学術の持つ恩恵を最大化し、その脅威を最小化し得るような学術の新しい形態を提案するというものである。

V. 2つの課題の関連

上述の日本の計画及び新しい学術体系という二つの提案は、実は相互に補完的な関係にある。したがって、同時にそして相互に連携しつつ、その作成を進める必要がある。その理由は、以下のようにまとめられるであろう。

学術が個々の科学者の研究成果の無構造な集合体である時代ではなくなった。学術は、個々の科学者が意図したかどうかには必ずしも関係なく、その全体が社会に大きな影響を与える。その全体とは、個々の科学者の研究、あるいは特定領域の研究の成果を要素としながら、しかしその影響は要素ごとのものに止まらず、無自覚のまま結果として独特に構造化された知識の集合が、全体として効果することによってその姿を顕わにするという意味での全体である。すなわち、その効果の全体性を契機として始めて顕在化するような構造を持った知識の集合、という存在にほかならない。

この全体性を知の世界で直接的に可視化するのは、学術領域の同定と領域間関係の抽出という学問論的な作業である。だが、上述の意味での全体性の把握は、それだけでは不十分である。さらに進んで、その全体性を社会に対する効果の全体性を通じて認識しなければならない。それを可能にするのが、俯瞰的視点と呼ばれるものである。例えば、日本学術会議における特別委員会が特定課題の下に一部から七部までの参加を得て検討を行うのは、その特定課題の解決を俯瞰的視点によって行うことにほかならない。しかし、解決案の提示の段階においては、学術の全体が有効に作用したことは間違いのないにしても、学術の構造化された全体を顕在化させることにはなっていない。俯瞰的視点の深化とは、課題が特定のものであったとしても、そこに含まれる学術の複数領域の影響を明示しつつ、その領域間の関係を抽出することによって、学術の全体が持つ構造についての知見を獲得する段階へと進むことなのである。

このように、学問論的な作業及び俯瞰的視点による特定課題の解決のみによっては、独特な構造を持つ学術の全体を明るみに出すことはできない。前者は、学術領域が作る静的構造を明らかにするのみであり、後者は、全体性に基づく効果を通じて動的側面についても有用な知見を与えはするが、そこで問題にされる学術の効果は、課題の特殊性を帯びるという制約に加えて、既に起こったものに限られるという避けがたい限界を持っている。

これまでの議論が示唆するように、学術が全体として持つ動力の、質と量を明らかにするという課題は、今や学術の内部に限定されるべきではない現代社会の重要課題の一つである。それを明らかにする方法として、前述の学問論的な作業と特定問題解決のための俯瞰的分析作業との間に、計画立案あるいは設計作業が存在し、それは、従来の学術の方法的限界を乗り越える可能性を持つことを示すはずである。

社会的見地からいって早急に解決すべき問題があり、それが特定の学術領域知識の専門的適用によっては解決不可能であると推定されるとき、多数の領域的知識を動員して、その解決の方法を探ることになる。その方法が実行可能なものとされるとき、それは計画と呼ぶことができる。計画は、より一般的にいって、目的実現のための行為の連鎖の選択、

すなわち設計の一種である。とすると、上述の解決方法の探索は設計であることになり、設計が設計であるための不可欠な要件である、領域からの逸脱を、不可避免的に引き起こすことになる。

この、領域からの言わば強制的逸脱によって、学術の領域間の関係が恣意性なく可視化されると期待できるのである。すなわち、設計者は、現実の行為、あるいは行為の設計は、単一の領域知識の適用によっては不可能であるとの確信を、しかも各領域がなぜに十分でないかを知ることを通じて諸領域の関係を想起し、それによって他領域との関係を構築すべきことを、常に設計行為のただ中で強制されるのである。こうして、多くの領域間に存在する、対立関係や補完関係などについての知見が獲得されることになる。

今、社会的に要請されているのは、現在の地球を覆う解決困難と考えられている問題に対して、学術による解決の道を提示することである。世界的には、持続可能な開発や地球上の知識格差の解消であり、我が国においては、その潜在力の発現による繁栄の回復である。これらの問題についての設計、すなわち Japan Perspective の作成は、社会的に意義のあることは言うまでもないが、前述の考察によって、学術自体の進化にとっても欠かすことのできないものであることが理解されなければならない。